

高松市立市民プール開設における新型コロナウイルス対策について

高松市立市民プールについては、7月1日（水）から8月31日（月）までの営業を予定しております。
なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下の対策を講じた上で営業します。

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止の基本的な方針

国が示す「3つの密」（①密閉、②密集、③密接）を徹底的に回避する対策や「新しい生活様式」における感染防止の3つの基本（①人と人の距離の確保、②マスクの着用、③手洗い）などの徹底を図ります。

■ 具体的な対策

【施設運営者で行う対策】

- ・営業時間を午前9時から午後4時まで（例年は午後6時まで）とします。
- ・**200人までの入場制限**を行い、午前9時から12時まで、午後1時から4時までの**入替制**とします。（同一の入場券での再入場は、特別な場合を除き、できません。）
- ・入場券発券場所等における立ち位置の明示などによる、行列時の密集が緩和される方策を講じます。
- ・出入口に手指消毒のためのアルコール消毒薬を設置するとともに、開場前、閉場後の施設の環境消毒のほか、多数が頻繁に触れる場所の随時消毒をします。
- ・更衣室は、男女各室において5基ある換気扇の常時稼働、出入口の開放、大型扇風機の稼働により、空気を循環させます。
- ・ベンチの間引きをします。
- ・他グループとの距離を保つため、プールサイドを区画設定します。
- ・幼児プールの滑り台待ちの立ち位置を明示し、監視員による誘導を実施します。
- ・場内主要箇所に注意喚起、協力依頼看板を設置します。
- ・随時、監視員から拡声器による注意喚起をします。

【利用者の皆様に御協力いただくこと】

- ・入場券発券時は、**代表者1名のみにお並びいただきます**。その際に全般的な感染症対策についての協力依頼チラシを配布します。
- ・利用者の中から新型コロナウイルス感染者が確認された場合に、同時間帯に利用された方に連絡をするため、入場時に、グループの代表者の氏名、市内外の区別、利用人数、利用時間帯、連絡先を記載する個票を配布し、**退場時に個票を提出していただきます**。
- ・密集防止のため、**団体の取扱いを中止し、20人以上での来場をお断りします**。
- ・来場前の検温や水着の着用、入場時の手指消毒をお願いし、場内での大声による発声を控えていただきます。

以上、ご理解とご協力をお願いします。